

平成22年1月21日

文部科学大臣

川 端 達 夫 殿

財団法人 日本新聞教育文化財団

博物館・N I E委員会委員長

小 田 尚

「学校図書館（室）での新聞配置状況に関するアンケート」結果のご報告
ならびに学校図書館への新聞配置に関する意見

文部科学省におかれましては、N I E全国大会をご後援いただくなど、日本新聞教育文化財団が進めるN I E（Newspaper in Education=教育に新聞を）事業にご理解とご支援を賜りありがとうございます。

このほど当財団の母体である日本新聞協会が、当財団が認定する全国のN I E実践指定校536校を対象に実施した「学校図書館における新聞配置状況に関するアンケート」がまとまりました。同結果についてご報告いたしますとともに、N I Eを推進するにあたり不可欠である学校図書館への新聞配置について意見表明させていただきます。

当財団は言論、表現の自由の普及、社会性豊かな青少年の育成、新聞文化の発展と伝承を目的として、社団法人日本新聞協会からの拠出金を基本財産に、1998年3月に発足した財団法人です。以来、日本新聞博物館（ニュースパーク）、新聞ライブラリーの運営とともに、N I E（教育に新聞を）の推進に尽力して参りました。

特にN I Eについては、貴省のご協力も賜りながら、教育界と二人三脚で進めております。この間、1997年10月にはN I E担当視学官（兼任）を置いていただくなど懇切な対応に深く感謝しております。おかげさまで今年度は全国小、中、高校計536校をN I E実践指定校に認定し、新聞購読料を全額補助しております（詳しくは別紙および添付資料をご参照ください）。

1. 学校図書館への新聞配置は小学校35%、中学校38%ならず、高校でも86%

さて、このほど日本新聞協会は協力団体であります文字・活字文化推進機構の要請を受け、N I E実践指定校を対象に「学校図書館（室）での新聞配置状況に関するアンケート」を実施しました。その結果、有効回答400校のうち、学校図書館に新聞を配置しているのは小学校で35%、中学校で38%、高校でも86%にとどまっております。学校教育における新聞の活用に積極的なN I E実践指定校にあつてこの結果では、後述する「新学習指導要領」が掲げる言語力の育成の見地からみて、きわめて憂慮すべき状況にあると言

わざるを得ません。

小中高の教育関係者はともに、調べ学習への活用、情報拠点としての図書館の充実を望み、「図書館への新聞配置は有意義である」との回答も多数寄せられていますが、新聞を配置できない理由としては、「予算措置がない」といった財源的な課題のほか、「図書館の校舎内での位置が不便である」「司書がいないので管理できない」など、学校図書館を取り巻く政策の不備を指摘する声も多く寄せられています。

2. 学校図書館への新聞配置は言語力の充実に欠かせない

当財団は平成19年11月、中央教育審議会教育課程部会における「審議のまとめ」で、学校における言語環境の整備が強調されたことに賛意を示したうえで「まず、学校図書館への新聞配置が不可欠です。新聞配置が進めば、NIEで読書習慣を身につけ、その後は新聞を読み、得た知識を活用する流れが生まれます。PISAで好成績をおさめたフィンランドの子どもたちは新聞に触れる機会が多く、それが学習にもよい影響があることが指摘されています」との意見を公表しましたが、現在においてもこの主張はいささかも変わっておりません。

文部科学大臣により公示され、2008年春に告示された小・中学校の新学習指導要領は、教育内容の改善事項の第一に「各教科等における言語力の充実」をうたい、言語力がコミュニケーションや感性・情緒の基盤であり、学習の基本であるとの認識のもと、各教科において子どもたちの思考力、判断力、表現力などはぐくむために、レポートの作成や論述といった知識・技能を活用する学習活動を提唱しております。また、今回の改定で新聞活用がこれまでの「取り扱い事項」から「指導内容」と位置づけられ、授業で扱うべき言語活動となったことも大きな意味を持つと考えております。

さらに、新学習指導要領の解説書には、「新聞活用」に関する記述が多く盛り込まれております。当財団の調べでは小学校では国語で19回、社会で15回のほか、理科、家庭、生活、総合的な学習、道徳、特別活動で記述があり、8教科で計43回登場します。中学校では国語で15回、社会で6回のほか、美術、技術・家庭、道徳、総合的な学習、特別活動で計32回新聞活用に関する記述が見られます。

高校においても、解説書「総則」の「学校図書館の利活用」の項目で新聞活用について言及されております。すべての教科を統括する「総則」のなかで「新聞」に触れられているということは、すべての教科で新聞活用が位置づけられたと受け止めております。

さらに昨年末に公表された高校の国語の解説書には国語で新聞に関する記述が5回、地理歴史で10回、公民において3回新聞に関する記述が見受けられます。これは新聞の資料的価値だけでなく、言語生活の中には、様々な種類の文章表現があることを学ぶツールとして新聞が適していることを指し示していると言えるでしょう。

このような動きを踏まえれば、学校図書館への新聞配備はより一層重要度を増してきていると言えるでしょう。

3. 全小・中・高校を対象とした図書館の実態およびニーズの把握が必要

今回の新聞協会のアンケート結果ならびにその後の情報収集において、前述のとおり、まず「学校図書館司書が置かれている学校があまりに少ない」だけでなく、「司書教諭が置かれていても、本来受け持っている教科とのかねあいではなかなか図書館業務に割く時間がとれない」「新聞購読料は消耗品扱いで図書購入費から支出できない」など学校図書館を充実させるには予算措置だけでなく解決すべき様々な問題があることも分かりました。しかしながら、新学習指導要領の全面実施（小学校は平成23年度、中学校は24年度）を前にして、知の集積所たるべき学校図書館に新聞が配置されていない状況を放置するわけにはいきません。

新聞はもともと教材として作られているものではないため、授業で活用するには、教師の創意工夫を必要としています。当財団ではそのような先生方を支援するため、各種のガイドブックの発行や各地でのNIEセミナーへの補助、貴省にご後援いただいているNIE全国大会の開催といった活動を今後も続けていく所存です。

つきましては、学校図書館への新聞配置の重要性につき、さらに理解を深めていただきますとともに、全学校の図書館の実態およびニーズを速やかに調査のうえ、学校図書館の環境整備と必要な予算措置を含め新聞配置が進むよう適切な政策の実現を求めます。

以 上